

議案第三十一号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和二年二月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

東京都江東区塩浜二丁目五番十五号

三 指定の期間

令和三年四月一日から令和十三年三月三十一日まで

（説明）

母子生活支援施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。